

「Biz安否確認/一斉通報」サービスのお試し利用に関する利用規約 【現改比較表】 2023年2月9日現在

～2024年2月8日

2024年2月9日～

第1条～4条（略）

第1条～4条（略）

第5条（利用可能期間）

契約者が、本サービスを利用できる期間（以下「利用可能期間」と言います。）は、当社が定めた本サービスの提供を開始した日から2週間とします。但し、利用可能期間が満了する前に、その延長に係る契約者の申し出を当社が承諾した場合、利用可能期間満了の日の翌日からさらに2週間継続するものとします。

2 ビジネスdアプリを経由して申込を受け付けた本サービスの利用においては、当社が定めた本サービスの提供を開始した日から5カ月間を利用可能期間とするものとします。

第5条（利用可能期間）

契約者が、本サービスを利用できる期間（以下「利用可能期間」と言います。）は、当社が定めた本サービスの提供を開始した日から2週間とします。但し、利用可能期間が満了する前に、その延長に係る契約者の申し出を当社が承諾した場合、利用可能期間満了の日の翌日からさらに2週間継続するものとします。

第6条～第26条（略）

第6条～第26条（略）

附 則（2024年2月8日 C A S 3サ000400000806-01号）

（実施期日）

この改正規定は、2024年2月9日から実施します。